

2020年6月1日

新千里東町会館 利用料金改定のお知らせ

新千里東町地域自治協議会
東町会館運営委員会 委員長 小川浩一

拝啓

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃より新千里東町会館をご利用頂き、厚く御礼を申し上げます。

この度、更なるサービス・利便性の向上の為、令和2年7月1日より*集会室利用料金の改定を行うこととなりました。(一般利用、2階大集会室のみ)
(令和2年8月請求分より)

今後とも利用者の皆さまへ、更なるご満足を提供できるようスタッフ一同努めてまいります。

ご利用の皆様にはご負担をお掛け致しますが、今後ともご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

*改定利用料 (2020年7月1日より適用)

利用者種別	新千里東町自治協議会メンバー ただし、営利目的は除く	一般 (各種教室など) 左記以外の団体・個人
1階集会室	300円	500円
2階大集会室	500円	1,000円 (改定前 900円)
2階小集会室	300円	500円
2階和室	300円	500円

また、5時間以降の利用料は請求しないとなっておりますが (例: 12時間使用でも利用料は5時間分のみ請求)、電気代などの負担の公平性を鑑み、ご利用頂いたお時間の通りの金額を請求させていただきます。(2020年7月1日より適用)

みなさまのご理解とますますのご愛顧をお願い申し上げます。

2020年6月1日

空調代加算のお知らせ(夏季:7~9月/冬季:12~2月のみ)

拝啓

皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は東町会館をご利用いただきまして、まことに有難うございます。

東町会館では従来の利用料価格維持に努めてまいりましたが、昨年秋の消費税のアップに伴い光熱費が肥大化する傾向が続いております。

また今後もコロナウィルス感染拡大予防に努めていくための経費がかさみ、これまでの利用料価格維持では大変厳しい状況にあります。

つきましては、まことに不本意ではございますが、夏季(7~9月)・冬季(12月~2月)のみ、エアコン代100円(各部屋ごと1時間あたり)を集会室ご利用料金に一律加算させていただきます。(全利用者・利用団体)

今後ともスタッフ一同、みなさまにご満足いただけるよう
より一層のサービスの向上に努めてまいります。

東町会館をご愛顧いただいております皆様には諸事情ご賢察の上、
何卒、今後とも変わらぬご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

敬具

新千里東町地域自治協議会
東町会館運営委員会 委員長 小川浩一